

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 14 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 小 池 徹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

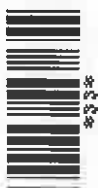
入札期間	令和 8 年 11 月 10 日から 令和 8 年 11 月 17 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 11 月 24 日 午前 9 時 00 分 場 所 前橋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 12 月 15 日 午後 1 時 00 分 場 所 前橋地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 11 月 27 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 14 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	4, 570, 000 3, 656, 000	一括	914, 000	33, 720	0
1	1, 560, 000				
2	3, 010, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 |
| | 地 番 | 8 5 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 4 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 8 5 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 8 5 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



※※※※※

物 件 明 細 書

令和 8 年 9 月 1 日

前橋地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 小 池 徹

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 |
| | 地 番 | 8 5 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 4 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 8 5 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 8 5 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |



令和8年(ケ)第31号
令和8年4月30日受理
令和8年6月2日提出

現況調査報告書

前橋地方裁判所

執行官 狩 俣 辰 男 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 |
| | 地 番 | 8 5 8 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 4 . 8 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 前橋市勝沢町字南曲輪 8 5 8 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 8 5 8 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 1 3 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	群馬県前橋市勝沢町858番地1（住居表示未実施）		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 本件土地上に物置（スチール製、約1.35㎡、写真⑧）及び屋敷稲荷（約0.9㎡、写真⑧参照）がある。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	☒ 建物外壁一部のコーキングに剥がれがあり、その影響で1階リビングのクロスが一部剥がれている。 ☒ 建物南西側にサンルームがある（写真②参照）。		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
（2枚目）

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (債務者兼所有者)	1 本件建物に住んでいるのは私一人です。 2 リビングのクロスが剥がれているのは外壁のコーキングが駄目になっているからです。 3 サンプルームは本件建物建築の頃設置しました。所有者は私です。 4 物置の所有者は私です。 5 本件土地と隣地とで境界の争いはありません。 6 近隣から異臭騒音はありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(3枚目)

執行官の意見

■下記のとおり

1 本件各物件の状況

土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。

2 売却対象範囲

(1) サンプルム (写真②参照)

本件建物南西側に設置されているサンプルム自体は、土地建物には定着や附合はしていないが、主物である本件建物と同一の所有に属し、主物の常用に供されているといえることから、本件建物の従物といえる。よって売却の対象となる。

(2) 物置 (スチール製、約1.35㎡、写真⑧)

本件土地の南西側にある物置は土地に定着していないことから売却対象外の動産となる。

(3) 屋敷稲荷 (約0.9㎡、写真⑧参照)

本件土地の南西角にある屋敷稲荷は土地に定着していることから売却対象の土地の定着物となる。

3 その他

前橋地方法務局高崎支局で確認したところ、本件土地上には本件建物以外の登記建物は存在しなかった。

以 上

(調査の経過用)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法
令和8年5月1日(金) -	執行官室	☒ 前橋市役所宛に家屋平面図及び地籍図交付申請 ☒ (切手110円使用。上記書類5月20日到着。) ☐
令和8年5月11日(月) -	執行官室	☒ 債務者兼所有者宛に事務連絡発送(切手110円使用) ☐ ☐
令和8年5月12日(火) 15:02 - 15:06	前橋地方法務局高崎支局	☒ 隣地登記事項証明書交付申請 ☒ 本件土地上の本件建物以外の登記建物の有無調査 ☐
令和8年5月15日(金) 12:04 - 12:10	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 境界確認 写真撮影 ☐ ☐
令和8年5月27日(水) 9:55 - 10:24	物件所在地	☒ 物件調査 占有調査 立入調査 写真撮影 ☒ 債務者兼所有者から聴取 ☐
年 月 日() -		☐ ☐ ☐
年 月 日() -		☐ ☐ ☐
(特記事項) ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和8年5月27日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

(6 枚目)

登記年月日：平成12年6月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月5日 前橋地方方法務局

登記官

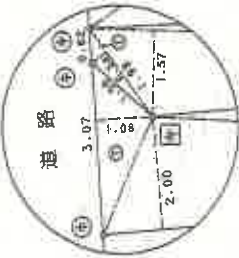
A3をA4に縮小コピー

(7 枚目)

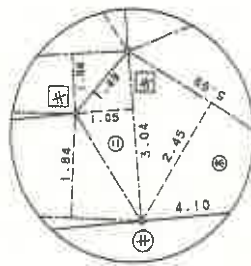
凡例	地籍図の縮尺	地籍図の縮尺	地籍図の縮尺	地籍図の縮尺	地籍図の縮尺
コ	コンタリート	地籍図	地籍図	地籍図	地籍図
例	合	合	合	合	合

1076601

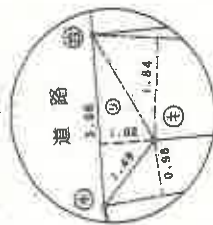
(T) 詳細図
S=1:100



(口) 詳細図
S=1:100



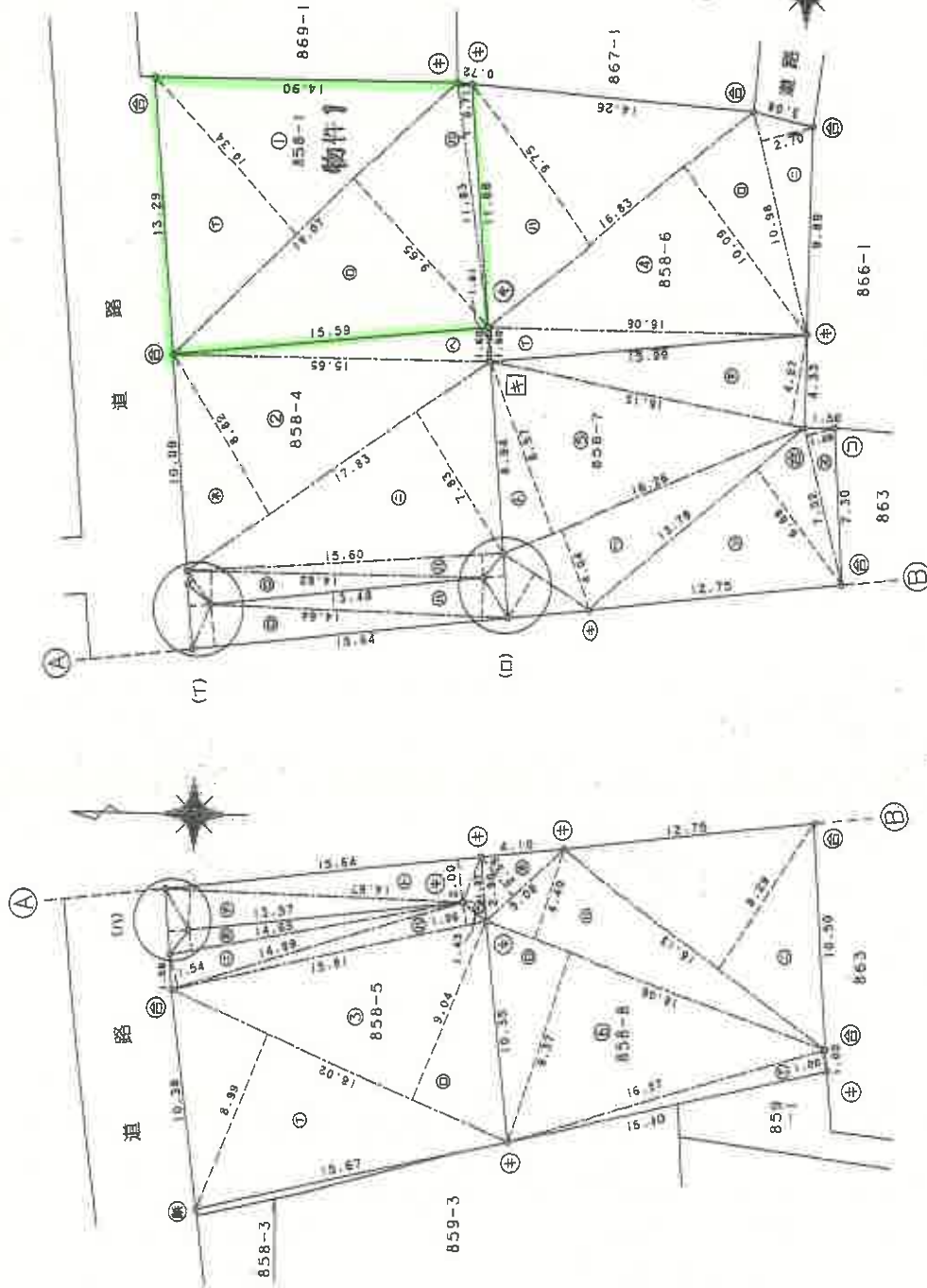
(A) 詳細図
S=1:100



地積測量図

地番 858-1.-47至-8

土地の所在 前橋市勝沢町字南曲輪



作製者

12年5月29日作成

申請人

縮尺 1/250

地図整理番号 M35263

(1/2)

前橋土地家屋調査士会

平成12年6月1日

登記年月日：平成12年6月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年3月5日 前橋地方裁務局

登記官

A3をA4に縮小コピー

(8 枚目)

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
石	コンクリート	杭	金	金	杭	金
合	合成杭	杭	金	金	杭	金

1076602

地積測量図

番 858-1、-4乃至-8

土地の所在 前橋市勝沢町字南曲輪

登記簿番号

三斜求積表

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-7	1	3.07	1.08	3.3156	
	2	15.64	2.00	31.2800	
	3	14.64	1.84	26.9376	
	4	3.04	1.05	3.1920	
	5	5.09	2.45	12.4705	
	6	16.26	4.04	65.6904	
	7	16.26	8.57	139.3482	
	8	16.13	4.27	68.8751	
	9	13.78	6.88	94.8064	
	10	7.52	1.45	10.9040	
	11			456.8198	
	12			228.40990	
	13			228.40	m ²

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-1	1	19.07	10.34	197.1838	
	2	19.07	9.65	184.0255	
	3	11.83	0.71	8.3993	
	4			389.6086	
	5			194.80430	
	6			194.80	m ²

物件

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-4	1	1.99	0.34	0.6766	
	2	14.62	1.57	22.9534	
	3	15.60	1.08	16.8480	
	4	17.83	7.83	139.6089	
	5	17.83	8.82	157.2606	
	6	15.65	1.60	25.0400	
	7			362.3875	
	8			181.19375	
	9			181.19	m ²

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-8	1	16.57	1.00	16.5700	
	2	18.06	9.37	169.2222	
	3	18.06	4.40	79.4640	
	4	16.13	8.29	133.7177	
	5	5.08	2.39	12.1412	
	6	2.96	1.07	3.1672	
	7	15.64	2.00	31.2800	
	8	14.67	1.84	26.9928	
	9	3.06	1.02	3.1212	
	10			475.6763	
	11			237.83815	
	12			237.83	m ²

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-5	1	18.02	8.99	161.9998	
	2	18.02	9.04	162.9008	
	3	15.81	1.06	16.7586	
	4	14.89	1.54	22.9306	
	5	14.63	0.98	14.3570	
	6			378.9468	
	7			189.47340	
	8			189.47	m ²

地番	NO.	底辺	高さ	倍	面積
858-6	1	16.06	1.60	25.6960	
	2	16.83	10.09	169.8147	
	3	16.83	9.75	164.0925	
	4	10.98	2.70	29.6450	
	5			389.2492	
	6			194.62460	
	7			194.62	m ²

作製者

申請人

縮尺

12年5月29日(作製)

地図整理番号：M35263

(2/2)

(前橋土地産調査士会)

平成12年6月1日

登記年月日：平成14年12月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年3月5日

前橋地方事務所

登記官

A3をA4に縮小コピー

(9枚目)

地図整理番号：M35264

建物各階平面図

家屋番号 858番1

建物の所在 前橋市勝沢町字南曲輪858番地1

2074271

1階



求積表

$9.100 \times 5.915 = 53.826500$
 $3.640 \times 0.455 = 1.656200$
 $3.640 \times 0.455 = 1.656200$

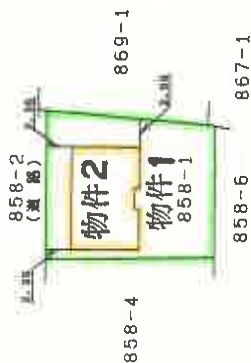
合計 57.138900
床面積 57.13 m²

2階



求積表

$9.100 \times 5.460 = 49.686000$
合計 49.686000
床面積 49.68 m²



平成14年12月18日登記

作製者

作製年月日

平成14年12月16日

縮尺

1/250

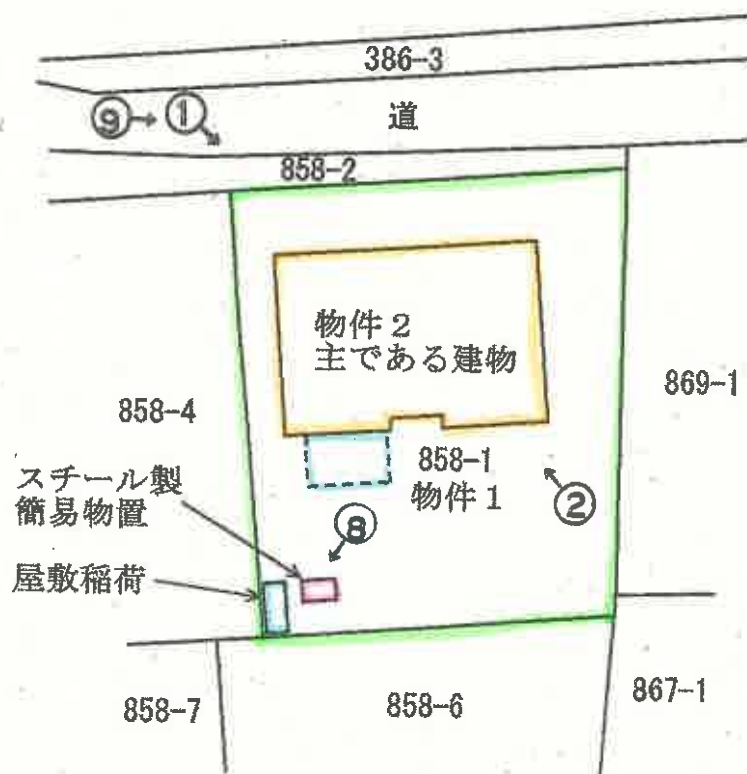
申請人

縮尺

1/500

(群馬土地家屋調査士会)

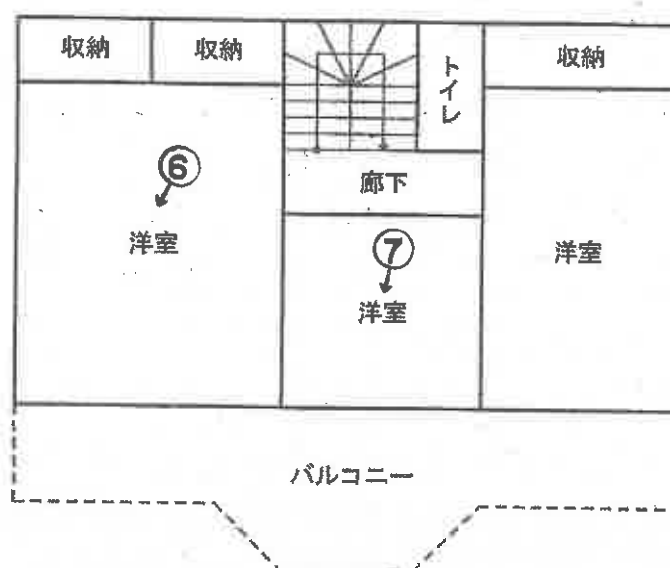
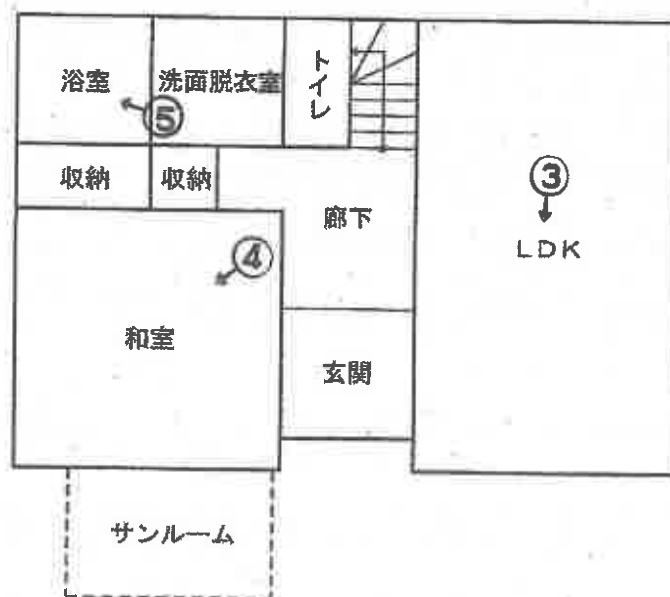
建物配置図



←○ 写真撮影位置・方向

建物間取図

物件2 主である建物 S=1/100



(11枚目)

←○ 写真撮影位置・方向



① 外観



②建物南側

サンルーム



③ 1階LDK



④ 1 階和室



⑤ 1 階浴室



⑥ 2 階洋室



⑦ 2階洋室



⑧物置

屋敷稲荷

ブロックの上に設置



本件建物

⑨道路

令和8年（ケ）第31号
令和8年5月27日現地調査
令和8年6月10日評価

前橋地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

原 孝 幸

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,570,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,560,000円
物件2（建物）	金 3,010,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	前橋市勝沢町字南曲輪 858番1 宅地 194.80㎡	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	前橋市勝沢町字南曲輪 858番地1 858番1 居宅 木造スレート葺2階建 1階 57.13㎡ 2階 49.68㎡ 延 106.81㎡	同 左
番号	特 記 事 項		
1 ・ 2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	上毛電気鉄道「片貝」駅の北方・道路距離約3.9km	
付 近 の 状 況	一般住宅、農地等の混在する市街化調整区域内の住宅地域。地勢は概ね平坦。今後も現状維持で推移することが見込まれる。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的 な 規 制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 用途地域の指定はない 70% 200% — 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	北側約13mが幅員約5mの舗装市道に概ね等高に接面する、奥行約15m、規模194.80㎡のほぼ長方形地である。敷地内は概ね平坦。	
接 面 道 路 の 状 況	北側：幅員約5mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地として利用されており、物件1の全体に法定地上権が成立するものと判断した。周辺には一般住宅、農地等が存する。	
供給処理施設	水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・本件土地は市街化調整区域内にあり、原則として建物等の敷地として利用することができないが、旧既存宅地の規定により物件2建物が適法に建築されていることを確認した。 ・別添建物配置図のとおり、土地の定着物である屋敷稲荷（約0.9㎡）、売却対象外動産であるスチール製簡易物置（約1.35㎡）が存する。 ・マッピングぐんまによれば、本件土地の西側の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地「前橋市0054遺跡」に指定されており、新築工事又は建替えを行う際に文化財保護法第93条に基づいた届出が必要である。買受人は前橋市と協議し、指導があれば従わなければならない。 ・土壤汚染に関する法令上の調査によると、土壤汚染対策法に基づく要措置区域、形質変更時要届出区域の指定、土壤汚染対策法に規定されている特定有害物質の使用等のある水質汚濁防止法及び下水道法に基づく特定施設の届出はない。また、現地調査を行った限りにおいて、土壤汚染が懸念される土地利用は確認できなかった。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載）：平成14年12月16日新築 経 過 年 数 ：約23年 経済的残存耐用年数：約7年
仕 様	構 造 ：木造2階建 屋 根 ：スレート葺 外 壁 ：サイディングほか 内 壁 ：ビニールクロスほか 天 井 ：ビニールクロスほか 床 ：フローリング、畳ほか 設 備 ：電気設備、給排水衛生設備ほか その他：－
床面積（現況）	延106.81m ²
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り ：（別添「建物間取図」参照）
品 等	中位
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	建物所有者が本建物を住居として使用占有している。
特記事項	・別添間取図のとおり建物南西側にサンルームがある。 ・外壁のコーキングが硬化して剥がれている箇所があり、2階バルコニーの外壁サイディングも一部欠落している。1階リビングの内壁クロスが剥がれているが、建物所有者の陳述によると外壁コーキングの劣化が原因ではないかとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	23,900	0.98	194.80	0.95	4,330,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 前橋-30

公示等価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,200 \text{ 円/㎡} \times 100.0 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 97 = 23,900 \text{ 円/㎡}$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし

◇ 地 域 格 差 : 道路事情、周辺環境等を考慮して上記のとおり査定した。

イ 個 別 格 差 : 接面方位等を検討して、-2%と査定した。

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	106.81	0.22	3,290,000

ウ 現 価 率

経過年数約23年、経済的残存耐用年数約7年、残価率5%とした定額法(現価率0.27)と観察減価法(管理状況を勘案のうえ-20%と査定)を併用して下記のとおり査定した。

現価率 = $0.27 \times (1 - 0.20) = 0.22$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらには競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ
1	4,330,000	0.40	法定地上権	1,730,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 （円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額（円） (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	4,330,000	-1,730,000	—	1.00	0.60	1,560,000
2	3,290,000	+1,730,000	1.00	1.00	0.60	3,010,000
一括価格（合計）						4,570,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（前橋-30）

所 在：前橋市荻窪町786番2

価 格：23,200円／㎡

位 置：上毛電鉄線「江木」駅から道路距離で約1.4km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：248㎡

供給処理施設：水道

接 面 街 路：西側7m市道

用 途 指 定 等：市街化調整区域、用途地域の指定はない
（建ぺい率70%、容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅、一般住宅が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写し
- 3 建物配置図
- 4 建物間取図

以 上

位置図



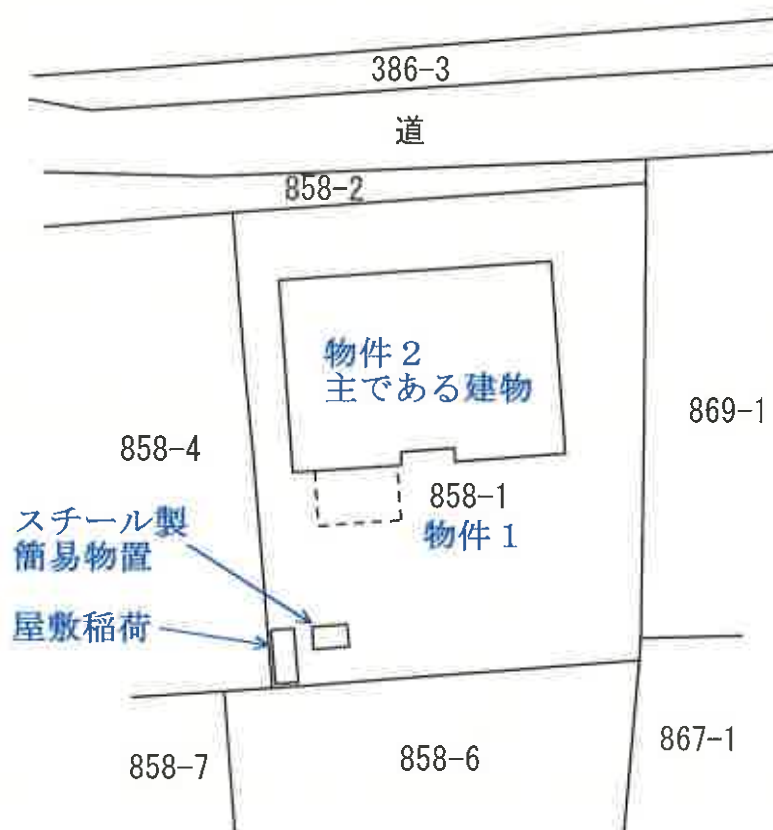


地圖

これは地図に記録されて、両方を証明する面である。

(1/1)

建物配置図



物件 2 主である建物 S=1/100

